

答 申 書

令和7年12月19日

多賀城市総合計画審議会

多賀城市総合計画審議会委員 (委員以下 五十音順)

会 長	柳 井	雅 也
副会長	柴 田	十一夫
委 員	相 澤	直
委 員	市 川	壽 夫
委 員	伊 藤	真 美
委 員	岩 井	寛 二
委 員	太 田	真 伊
委 員	加 藤	真 崇
委 員	菅 野	修
委 員	小 西	奏
委 員	榊 原	進
委 員	佐 藤	しずく
委 員	鈴 木	亜里紗
委 員	鈴 木	太賀夫
委 員	高 田	彩
委 員	富 田	貞 則
委 員	松 浦	乃々春
委 員	松 村	敬 子
委 員	丸 山	俊 彦

令和7年12月19日

多賀城市長 深谷 晃祐 様

多賀城市総合計画審議会

会長 柳井 雅也



第六次多賀城市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

多賀城市長から令和7年12月10日付け企画第1505号で諮問を受けた第六次多賀城市総合計画後期基本計画（案）について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

当該計画（案）は、第六次多賀城市総合計画基本構想に掲げた将来都市像「日々のよろこびふくらむまち 史都 多賀城」の実現に向けて、その基本理念や政策体系の骨格は継承しつつも、新たな時代の変化に対応するため、随所に新味を加え、手法や手段の見直しなどの工夫を施しながら、後期5年に向けての計画として、より相応しい内容になったと考えます。当該計画（案）に基づいて、今後5年の内で市民力を高め、多賀城らしい特色ある魅力的なまちづくりが実現されることを大いに期待します。

政策1 みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり（安全安心）

「防災・減災対策の推進」においては、東日本大震災から14年以上が経過しており、大きな災害を経験していない世代が今後増えていきます。子どもの頃に東日本大震災を経験した若い世代など、子どもたちにとって身近な存在からの災害経験の伝承がより効果的だと考えるため、そうした取組を期待します。

なお、近年では、地震のほか、大雨の被害なども発生しており、災害発生時などの急を要する際には、現在の体系にこだわらず、非常時に即した柔軟な対応を望みます。

政策2 健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり（健康福祉）

誰もが健やかに暮らせる環境整備として、子育て支援をより充実させる取組を継続し、支援を必要としている方のもとにサービスが届くよう、より一層の周知の工夫や情報伝達の効果を高める取組が展開されることを期待します。また、事業実施に当たっては、現状の把握に努め、適切な事業展開を望みます。

また、団塊の世代が後期高齢者となり、人口に占める高齢者の割合が今後さらに増加することを踏まえ、高齢者の社会参画機会を拡充し、地域活性化の一端を担う

ことで、持続可能な地域社会の形成に寄与するとともに、健康寿命の延伸に向けた取組を推進することを期待します。

政策3 夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり（教育文化）

「学校教育の充実」においては、「ICTを活用した教育の推進」を基本事業として追加することで、昨今のデジタル化の進展による学校教育環境の高度化に即した事業展開を図り、子どもたちにとって、個別最適化された学びの実現を目指すことが重要です。学校・家庭・地域の連携により、学校内に限らず、子どもたちの学びの機会の拡充を期待します。

また、「スポーツ活動の促進」や「文化財の継承」においては、多賀城創建1300年を契機に、多賀城南門、多賀城跡ガイダンス施設、スケートパークエリアなどが整備され、更には宮城県による多賀城政庁の復元構想が打ち出されています。それらを観光分野と掛け合わせることによって、新たな関係人口・交流人口の増加が期待できますので、分野横断的な取組を望みます。

政策4 都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり（生活環境）

「良好なまちなみの保全」においては、前述のスケートパークエリアの整備によって、中央公園・多賀城政庁跡周辺的环境変化が予想されます。アーバンスポーツの環境を整備することによって、これまでにない人の流れができることから、地域の人々を有機的に結び付けるとともに、新たな事業展開を期待します。

また、都市緑化事業等の既存事業を生かし、美しい都市景観と住環境を守るための取組を推進し、本市への市民の愛着を育むとともに、都市インフラの整備等、本市を訪れた人々を出迎える環境整備を望みます。

政策5 地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり（産業活気）

農業や商工業の振興は、地域に新たな雇用と活力をもたらす重要な施策です。農業担い手の育成支援や起業・創業支援に当たっては、地域経済の持続的発展につながる取組であるため、継続的な支援を望みます。

また、多賀城南門や多賀城跡ガイダンス施設の整備、多賀城碑の国宝指定など、「史都 多賀城」ならではの本市固有の魅力的な資源を生かし、文化観光の積極的な推進を図ることを期待します。

政策6 地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり（地域創生）

共創に向けた取組の推進には、自治会・町内会や市民活動団体等への継続的な支援が重要です。社会環境が日々変化する中、多様な主体との連携を通じて、若者ばかりではなく高齢者層も新たなまちづくりに自ら参画し、持てるチカラを発揮できる社会の仕組みを整えることで、何かにチャレンジしようとする住民の後押しとなることを期待します。

持続性のあるまちづくりには、年齢、性別、障害の有無、国籍、文化、価値観などの様々な違いを持つ人々が互いに尊重し合い、安心して社会参加できる環境づくりも重要です。この政策内に留まらず、幅広い分野で、共生社会の実現に向けた意識醸成を望みます。

また、「内発的創造都市への挑戦」として、多賀城らしい市民文化の創造を期待します。多賀城固有の歴史、人財、資源、ネットワーク等を生かし、市民が主体となって、創造的な活動が実践され、本市への愛着や誇りといったシビックプライドを高める取組を期待します。

政策7 縮減社会への対応 持続可能な行財政経営（行財政経営）

適正な行政サービスの提供や健全な財政の維持は、行政の信頼性を高めるために不可欠な要素です。また、持続可能な行財政経営のためには、市役所内部の人材育成や組織力向上を図ることが重要となります。非常時の柔軟な体制整備はもちろんのこと、切れ目のない行政サービスを提供するため、日頃から分野横断的な取組を実施できるよう、横ぐしを通したチーム多賀城での対応を意識した事業実施を望みます。

総括 機会を捉えた地域価値の創出

当該計画（案）の期間中においては、民間事業者による市内中央地区の大規模開発や総合体育館及び市民プールの集約移転、宮城県による多賀城政庁の復元構想などによって、市内の環境が大きく変化することが予測されます。特に、総合体育館及び市民プールの集約移転の構想については、施設の老朽化による単なる建替えではなく、これまでの体育施設の概念を超え、スポーツウェルネス施設として、「スポーツをする場所」から、「誰もが集える、まちの新しい拠点」としての整備を望みます。

これらの機会を捉え、多賀城ならではの価値を最大限に生かしながら、多賀城らしい魅力を育み、市民のウェルビーイングの向上を目指し付加価値を創出する方向性が、当該計画（案）に盛り込まれている点を評価します。こうして創出された価値を一過性のものとせず、永続的なものとなるよう計画的かつ戦略的に展開することを期待します。

○添付書類

多賀城市総合計画審議会会議録（令和7年度第1回から第4回まで）